

「住民福祉の増進」が自治体の仕事

2020年度予算で実現した市民要望

- ・中学校体育館への空調設置
- ・民間ブロック塀改修のための補助金
- ・生活道路修繕予算の増額
- ・学校運営費(配当金)の増額

第4次総合計画
計画期間:
2011~20年度
期間中に民間に委託された業務など:
◇市役所窓口業務

2020年度予算は、市民の声よりも民間事業者の声を優先する市政運営のあり方についてどう評価するのか、今のまぢづくりをこのまま続けていいのかなどが問われるものとなりました。市は、20年度予算を「第4次総合計画の総仕上げ」と位置づけ、「第5次総合計画へと引き継ぐ」としています。

- ◇生活保護業務の一部
- ◇2カ所の公立保育園
- ◇児童クラブ
- 期間中に浮き彫りになった課題等:
◇生活道路の修繕や改良
- ◇農地・緑地の減少
- ◇公園の管理不足や遊具の老朽化
- ◇公共施設の設備の改修
- ◇保育園・児童クラブの不足
- ◇市職員の不足

予算は市民要求に応える配分を

地方自治体の役割は「住民の福祉の向上」であり、民間企業のように利益を生み出すことではありません。地方自治法では「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ること」と定めています。今、東村山市では公民連携の名のもとに、行政事務の委託化が急速に進んでいます。本来、自治体が行うべき業務を民間業者に委託したら、行政の役割が形骸化することになります。東村山市のように民間事業者の意見に重点を置き住民を置き去りにする姿勢は認められません。(関連2・3面)

第4次総合計画期間中は、総じて、市民の願いに反し、自治体としての役割の放棄が顕著になった期間でした。日本共産党市議団は、「総仕上げというのであれば、期間中に明らかにした課題などを解決するために、市民要望に基づいた予算に方向修正をすべき」と指摘しました。「これだけ市民の意見や要望が取り入れられていないか。自治体としての役割は何か。市民生活の向上や市内産業の活性化に必要なことは何か。」この原点到立ち、事業者任せにするのではなく、事業者の視点に立った市政運営を求め、2020年度予算に反対しました。

収入が減って家族が不機嫌
家賃どうしよう…
税金・公共料金、払えるかな?
バイトが減って困ってる
どんなことでも
各議員へお電話を!!
(連絡先は中面をご覧ください)

「ここがあるから元気でいられる…」 都市計画道路は市民の人生と向き合って

都市計画道路 3・4・10 号線の一部が認定されました。このことにより、東村山の都市計画道路整備がまた進むことになります。

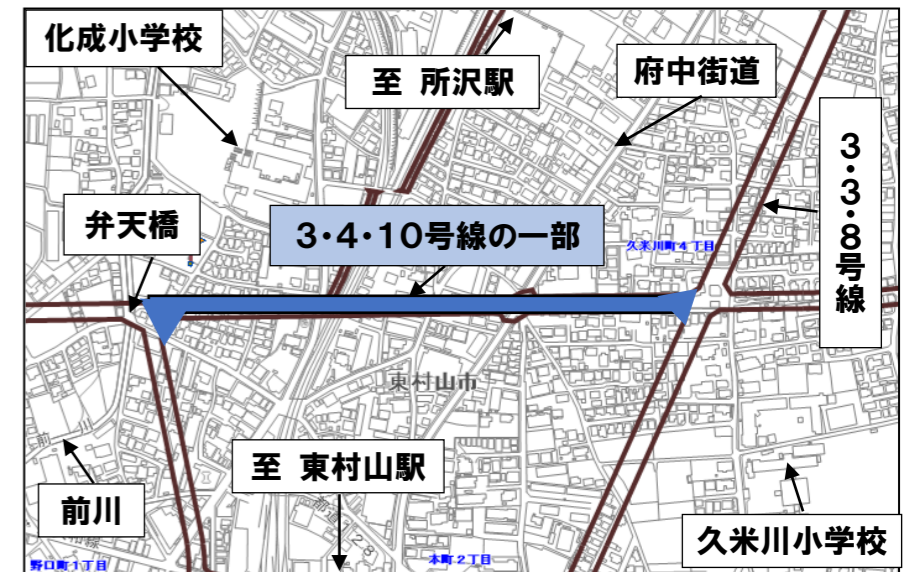
東村山市では、都市計画道路が市内中に計画されています。都市計画道路は 既存道路の拡幅とは異なり、住宅や店舗・事業所などの上に計画され、多くの建替えや立退きが伴います。

生活の利便性を求める事と市民生活を守る事は一体に進める行政課題であり、全ての関係者の納得の上で丁寧に進めなければなりません。

日本共産党市議団は、3・4・10号線の計画地域で当事者の声を伺いました。「市は、何事も決まってから市民に知らせるが、その前の段階で話を聞いてほしい」という声が多数です。「今更反対したって遅いでしょう…?」との嘆きの声もありました。

市の答弁では「住民説明会前から個別訪問をし、信頼関係を築いてきた。」との事ですが、まだまだ住民の納得を得られた対応ではない事が伺えます。交通の安全面だけではなく、地域のコミュニティの分断にも住民の不安は大きく、引っ越しや転居先等、今後の生活の補償も明らかとなっていない状況です。

党市議団は、『市民のくらしといのちを守る』観点から、この道路の認定に反対しました。



都市計画道路 3・4・10 号線

- ▶ 今回の認定区間: 555.27m
 - ▶ 2020年1月都市計画事業認可取得
 - ▶ 3~4年かけて用地取得
 - ▶ その後3~4年かけて工事実施
 - ▶ 2026年度末開通予定
 - ▶ 事業費46億3千万円
 - ▶ 16m幅員道路
- 全区間開通すると久米川町2丁目~多摩湖町3丁目につながる道路となります。

日本共産党の反対討論(要旨)

市内には狭くて危険な道路が多く、東村山市西側の交通利便性の向上は市民の切実な要望であり、公共交通が行き届いていない課題があります。

しかし、暮らし慣れた場所で「この計画がいつかはくると覚悟をしていたが、高齢となった今、まさか急に進むとは…」と、驚かされている方や、「新たな土地や引っ越し先も自分で探すように言われている」と、困惑されている方がいます。計画にある店舗は、地域の方が集まる場所として機能しています。お互いの状況や情報を共有しながら「ここがあるから元気でいられる」そんな言葉が印象的でした。特に一人暮らしの高齢の方にとっては、

日々の暮らしに欠かせない居場所となっており、店舗が無くなるとコミュニティも失われてしまいます。住民の納得が完全に得られていない状況下で、この道路認定に賛成できません。

道路を新たに作るということは、住民のくらしや心身の健康、人生そのものに大きな影響を与えるという事です。それも踏まえたうえで、慎重に進めなければならない事ではないでしょうか。「今更反対しても仕方がないが、私たちの気持ちを汲みながら進めて欲しい」と、半ば諦めとも受け取れるこの言葉の重みにしっかりと向き合う姿勢が必要です。

国保値上げの中止で市民生活を守れ

消費税増税、コロナウイルス感染拡大によって、市民生活はリーマンショックを上回る打撃を受けています。国保税の水準は組合健保の1.7倍、協会けんぽの1.3倍と、他の保険料よりも高く、加入者の負担が重くなっています。

多子世帯の均等割り軽減の実施自治体	東村山市で実施した場合に必要な財源	軽減の内容
昭島市	1737万円	子どもが2人以上いる世帯。2人目の子どもの均等割額を半額。3人目以降は9割軽減所得制限なし
武蔵村山市	505万円	子どもが2人以上いる世帯で、前年の総所得が200万円以下の場合、2人目の均等割を半額、3人目以降が全額免除

国保には非正規雇用者、自営業者、年金生活者が加入しています。打撃を最も受けている市民の負担の軽減が必要です。立川市では、3月市議会で可決した国民健康保険税の値上げの中止を決定しました。可決直後に値上げ分を元に戻すのは極めて異例ですが、新型コロナウイルスの影響を考慮したものです。3月議会で国保値上げを可決している東村山市でも、市民の暮らしに合わせ、中止を決断すべきです。

多子世帯への均等割り軽減に必要な金額は、わずか505万円～1737万円ということも明らかになりました。実施は十分に可能です。近隣の市のように、子どもの均等割を軽減することこそ「子育てするなら東村山」にふさわしいはずで、日本共産党市議団は、引き続き国保の均等割り軽減に向けて取り組みます。

コロナ禍 こんな時こそ声をあげよう

新型コロナウイルスの感染拡大は私たちの日々の暮らしに大きな影響を与えています。こんな時だから、みんな大変だから、と「困りごと」の声をあげずに我慢している人が大勢いるのではないのでしょうか。

日本共産党市議団はアンケートを実施しています。学校休業に伴う子どもたちの居場所確保や給食の提供、国保税の値上げ中止、市税等の減免などの声が寄せられています。その声を基に、要望書を4回提出しました(4月17日現在)。要望書は今後も提出予定です。

「緊急事態宣言」による外出・営業の自粛と補償は一体で実施すべきと共産党は求めています。今の暮らしの大変さは「アベノミクス」と「消費税増税」が引き起こし、コロナ問題が追い打ちをかけている状況です。

こんな時だからこそ、声をあげることが大切です。ぜひ市議団にみなさんの「今」をお聞かせください。



コロナ緊急アンケートは
↑こちら↑

現行		2021年4月～	
料金の仕組み	利用者が支払った料金は、市の収入となる。料金は市が決定し、議会に諮(は)かる。	利用料金制	利用者が支払った料金は、指定管理事業者の収入になる。料金は、上限の範囲で事業者が決定し市が承認する。議会のチェックは働かない。
利用料金	実際の利用料金 ※八坂以外		料金の上限額 ※八坂を含む
	一時利用		
	自転車	100	200
	原付	150	300
	自動二輪	—	400
	定期利用		
	自転車	2,000	4,000
原付	3,000	6,000	
自動二輪	—	8,000	
年間登録			
自転車	9,600	19,200	
原付	—	28,800	
自動二輪	—	38,400	

条例改定の進め方は、自治体として間違っていないか、日本共産党市議団は、市民の暮らしと福祉を最優先として、先という視点で、施策を進める自治体に変えていくために、みなさんと一緒に声をあげていきます。

民間事業者のもうけ最優先 駐輪場条例の改定

今回の駐輪場条例の改定の根拠となったのは、民間事業者の意向です。そこにあるのは、「どのような仕組みであれば、民間事業者が運営しやすく、利益を得やすいのか」という視点です。利用料金制の導入も料金の上限引き上げも、調査で「民間事業者が新たなサービスの提案をしたくてもできない」という意見が根拠となっています。中でも、八坂駐輪場の有料化の理由は問題で

す。立地条件が良くて市場性が高いため、市が無料で運営することが「民間事業者の参入を妨げる」こと根拠としています。民間事業者のもうけのために、市民に負担を強いるということですが、

施策の進め方は市民の意向に沿って

今回の条例改正に関して、市民の意見を全く聞いていないことも大きな問題です。市営駐輪場の運営の

仕組みを変えるのであれば、まずは市民の意見を聞かなければなりません。市民がどのようなサービスを望んでいるのか、どのような駐輪場が必要なのかなどを調査し、市民の意向に沿って仕組みを考えるのが本来の進め方です。

民間事業者のみの意見を聞き、その意向に従って仕組みも変え、市民への負担も増やす。民間事業者の儲けを最優先にしているとも言える今回の条例改定の進め方は、自治体として間違っていないか、日本共産党市議団は、市民の暮らしと福祉を最優先として、先という視点で、施策を進める自治体に変えていくために、みなさんと一緒に声をあげていきます。



市民と野党の共同代表 宮本徹 国会報告⑧

コロナ対策に全力

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。医療崩壊させず国民の命を守ることを、経済活動縮小の中でもしっかりと生活を守ること、この二つに政治は全力をあげなければなりません。

「夜の街」クラスター(感染者集団)の広がり、感染拡大防止にとっても、自粛とセットで補償が不可欠であることを浮き彫りにしました。私たち野党の追及と生活に窮する国民世論

の激昂の中で、やっと政府は個人の事業者への給付を認めるところまで進みました。諸外国に比べ、対応が遅すぎます。必要な規模での給付・補償にし、至急とどけるよう求めていきます。厚生労働委員会では、高校生の内定取り消しや雇用調整助成金の拡充、病床確保の支援、介護・障害者福祉の支援などとりあげられています。改善に結びついたものもあれば、政府の姿勢が直っていない問題もあります。引き続き全力をあげます。

ご相談お待ちしております!



渡辺 みのる
070-2177-7629
minoru_watanabe@ezweb.ne.jp

山口 みよ
080-5499-3184
yamaguchi.miyo@gmail.com



さとう 直子
090-3521-0032
kozukatano15nokokoro@yahoo.co.jp

浅見 みどり
080-3086-2422
kwiiykchan@tbz.t-com.ne.jp



山田 たか子
090-5824-7597
yamataka.jcp@gmail.com